

営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」の試行

背景

- 改正品確法において「公正な契約を適正な請負代金額によって信義に従って誠実に履行する」と基本理念に規定された。
- 従来から入札参加予定者へ「数量書」を公開、提供。ただし、「数量書」は参考資料との位置づけのため、契約後の発注者の運用にばらつきがあった。

入札時積算数量書活用方式(試行)

・4月1日以降入札手続きを開始する営繕工事に適用
 ・地方公共団体等に対して本取組みについて周知

概要

- 入札参加者に、発注者の示す数量書「**入札時積算数量書**」の活用を促す。
- 契約後、入札時積算数量書の積算数量に疑義が生じた場合に、**受発注者間で協議**※し、必要に応じて数量を訂正し請負代金額を変更することを**契約事項**とする。

※受注者発議の協議は、入札時に発注者が示す入札時積算数量書の積算数量を活用した場合に可能

効果

- 円滑な変更協議によって、適正な数量に基づいた請負代金額となり、工事目的物の品質確保及び契約の適正化に寄与する。
- 発注者が示す数量書の活用の促進により、入札参加者の積算の一層の効率化に寄与する。

今後の取組み

- 試行を通じ、受注者等からの意見・要望や課題等を把握し、必要に応じ改善を図る。
- 地方公共団体等に対し、公共建築相談窓口での相談対応や各種会議等における説明を通じ普及・促進を図る。

「入札時積算数量書活用方式」の概要

本方式の概要

- 入札時積算数量書を入札説明書の別添として公開
- 入札参加者は、入札時積算数量書の積算数量を活用して工事費内訳書を作成
- 契約書において、入札時積算数量書に疑義が生じた場合の協議等を規定

【入札時公開資料】

【設計図書】

図面

仕様書

現場説明書

入札説明書

「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である旨等を明記

入札説明書別添

入札時積算数量書

入札参加者

入札

提出

工事費内訳書

 入札参加者は、発注者が示す**入札時積算数量書**の積算数量を活用
 ※入札時積算数量書の活用は入札条件ではない

 入札時積算数量書を、**契約書に位置づけ**
 (参考資料ではない)

【契約】

【設計図書】

図面

現場説明書

仕様書

質問回答書

【工事請負契約書】

「入札時積算数量書」に疑義が生じた場合の確認の請求、受発注者の協議、訂正等について明記

第18条の2第2項

 前項(受注者からの確認の請求)は、**入札時積算数量書**における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する受注者が入札時に提出した**工事費内訳書**における当該数量が同一であると確認できた場合のみに行うことができる

積算数量に疑義

 必要に応じて、協議を行い、**「入札時積算数量書」を訂正**

 必要に応じて、**請負代金額の変更**

注1) 赤字は「入札時積算数量書活用方式」の取組みに関して記載したもの。

注2) 入札時積算数量書には、別紙明細は含まない。